

●香川県告示第345号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成27年11月24日から同年12月15日まで一般の縦覧に供する。

平成27年11月24日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 財田上高瀬線（218号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
三豊市高瀬町佐股甲1487 番1地先から 三豊市高瀬町佐股甲1486 番1地先まで	前	15.4～34.4	12	余剰地の不用物件化
	後	15.4～34.4	12	